

Zoomによる
オンライン講座

カゴメの働き方改革における 社外副業制度の取り組み

～生産性向上により増やした可処分時間の活用策として副業制度を導入した狙いと効果は～

～カゴメが考える“生き方改革”をベースに副業を解禁した効果はいかに～

同社では「働き方の改革」は「生き方改革」であるとして、業務における生産性向上を図ることで労働時間を削減し、各自が自由に使える「可処分時間」を増加させ、より充実した人生を過ごしてもらおうと人事制度の改革を進めてきました。その後、増加した可処分時間の使い道として、「副業」は自律的なキャリア形成や個人成長に資するものと考え、副業制度を導入しています。そこで今回は同社のご担当者より、副業制度の施策概要や実績・効果等の運用状況、今後の課題などの事例を解説いただきます。

日時 2023年3月1日（水）
10：00～11：00

講義内容

1. 社外副業解禁の背景・狙い
○カゴメが考える“生き方”改革
○生産性向上を図り労働時間を削減
2. 施策の内容
○入社年次と労働時間の制限
○禁止事項
3. 運用状況（実績）・効果など
4. 今後の課題 など
5. 質疑応答

講師 カゴメ株式会社人事部主任 清原彰浩 氏

参加費 労働法研究会員 : 無料
人事制度研究会員 : 無料
教育研究会員 : 無料
協会会員 : ¥2,000 (税込)
一般(非会員) : ¥3,000 (税込)

【申込方法】 ●以下の申込書の太枠内に必要事項をご記入の上、FAXかメールにて**2月22日(水)まで**にお申し込みください。

●ホームページの「募集中のセミナー」からも申込可。その際は備考欄にメールアドレスを必ずご記入ください。(http://www.kana-keikyo.jp)

●〆切日を過ぎましたら、ご参加者さま宛にメールで受講方法等のご案内をお送りさせていただきます。

【注意事項】 ●〆切後のキャンセルはキャンセル料（全額）を申し受けますので予めご了承下さい。

【お振込先】 銀行振込(横浜銀行本店営業部当座0003333)、郵便振替(00210-7-2389)、シャ) カナガワケンケイエイシャキョウカイ

【お問い合わせ先】 (一社)神奈川県経営者協会 〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F TEL.045-671-7060

「カゴメの働き方改革における社外副業制度の取り組みについて」(オンラインオープンセミナー) 参加申込書

【FAX送信先】045-671-7087 または【メール送信先】kamitanik@kana-keikyo.jp

2023年 月 日hp

会社事業所名		お申込者氏名	いずれかに○印をお願いします。 ()研究会員 or 会員 or 一般
住所		お申込者所属・役職	
〒			
TEL	FAX	E-mail	
ご参加者氏名		ご参加者所属・役職	TEL
E-mail (必須)		FAX	